

事故防止安全決議

私たちトラック運送事業者は、物流の中核として国民生活と産業活動のライフラインを担っている。その役割を果たしていくうえで、交通事故防止及び労働災害の撲滅は、必要不可欠である。

全国の事業用自動車による人身事故発生件数、死者数は、ともに減少傾向にあるものの、飲酒運転等、社会的影響の大きい事案については増加傾向となっており、非常に憂慮すべき状況にある。

平成 29 年度から開始された「トラック事業における総合安全プラン 2020」では、最終年度である令和 2 年度には「事業用トラック 1 万台あたりの死亡事故件数」が本県は 1.4 件と、全国共通目標である 1.5 件以下を達成できたものの、平成 29 年度からの 4 年平均では 2.1 件となっており、決して楽観視できる状況にはない。

また、目標を「ゼロ」として掲げていた飲酒運転については、過去 4 年間で 4 件、今年に入ってからすでに 1 件発生している。

我々青森県トラック協会会員は、本年 4 月より開始となった「トラック事業における総合安全プラン 2025」目標達成のため、死亡事故、重傷事故の発生抑止はもちろん、飲酒運転ゼロに向け、一丸となって取り組まなければならない。

トラック運送業界は厳しい経営環境に置かれているが、いついかなる状況にあっても、人命尊重の理念のもと、交通事故防止及び労働災害の撲滅に向けて積極的に取り組み、従業員が健康で安心して働くことのできる快適な職場環境の実現に向け努力し、企業並びに業界の発展に寄与すべく、以下の活動を強力に実践することを誓う。

一、経営トップが先頭に立った交通事故防止活動の積極的な推進

一、出庫及び帰庫時における対面点呼で、目視及びアルコールチェッカーを用いた確実且つ厳正な点呼の実施等による『飲酒運転根絶』への取り組みの徹底

一、日常点検及び増し締め等の確実な実施による『車輪脱落事故防止』の徹底

一、労働時間等の改善基準に則った運行及び過労運転防止の徹底

一、運転者の健康に起因した交通事故防止の徹底

一、「思いやり・ゆずり合い」による安全・安心な交通社会の実現

以上、決議する。

令和 3 年 11 月 25 日

公益社団法人青森県トラック協会 事故防止安全大会